

2021年6月9日

株 主 各 位

東京都千代田区神田多町二丁目2番地22
明 治 機 械 株 式 会 社
代表取締役社長 中 尾 俊 哉

第146回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第146回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面による議決権の行使をご推奨申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月23日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時00分
 2. 場 所 東京都千代田区神田淡路町二丁目9番地
お茶の水 ホテルジュラク 2階 孔雀の間
 3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第146期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第146期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第4号議案 会計監査人2名選任の件

4. 招集に当たったの決定事項

- (1) 賛否の表示のない議決権行使書面の取り扱い
議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 代理人による議決権行使
代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使できることとさせていただきます。また、議決権の代理行使に当たっては、代理権を証明する書面をご提出ください。
- (3) 議決権の不統一行使
議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面によりご通知ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.meiji-kikai.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

また、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.meiji-kikai.co.jp/>）に掲載させていただきます。

#### 〈新型コロナウイルス感染症への対応について〉

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会会場におきましては、開催日現在の状況に応じ、マスク着用やアルコール消毒液の設置など感染予防のための措置を講じてまいります。本株主総会にご出席される株主の皆さまにおかれましては、当日は、受付にて検温を実施させていただきますので、何卒、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

※なお、本株主総会にご出席を検討されている方、特にご高齢の方、妊娠されている方におかれましては、新型コロナウイルス感染による重症化リスクが高いとされておりますので、当日の出席をご遠慮いただき、書面での議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

また、本株主総会后に予定しておりました「株主懇談会」につきましても、諸般の事情を鑑み、今回につきましては中止とさせていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)におけるわが国経済は、世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響で社会経済活動が停滞し、景気減速傾向が急激に強まりました。緊急事態宣言解除後、感染症対策を講じつつ緩やかな回復基調を見せたものの、宣言の再発出や収束が見通せない状況下で先行きの不透明感が依然として続きました。

このような中で、当社グループは、新生活様式による感染防止対策を徹底するとともに、従業員の安全・健康及び社内外での感染リスク低減を図るため、いち早くテレワークの導入を実施いたしました。更にWeb会議システムを有効活用し、企業活動(社内会議や顧客に対する営業及び工事の打合せ等の開催など)を停滞させることなく、効率的な運用を目指してまいりました。

このような状況のもと、当社グループは将来の事業成長のための生産性・収益性の向上及び業務効率化をめざしたITシステムの導入、ならびに生産設備投資、開発投資、環境整備投資等を積極的に実施しております。また、当社グループは、引き続き顧客ニーズを捉えた「提案型営業」を積極的に展開するとともに、「現場主義」を徹底しており、そのうえで人材の増強、関連企業や業界諸団体からの情報収集、既存分野の顧客基盤の深耕・拡充に注力してまいりました。更に、人材育成・教育訓練を重視し、営業力・技術力の強化のための積極的な人材投資、個々のスキルアップのための講習・研修等の実施及び参加を行い、これらの諸施策の実施により新市場・新分野への進出や開拓に積極的にチャレンジし、当社グループの総力を挙げ、更なる事業成長と収益力の向上を目指して邁進してまいります。

産業機械関連事業は、プラント事業の大型プラント案件が進行中であり、工事進行基準適用により売上高が増加しました。また、プラント施工原価の見直しにより収益力は回復基調である一方、今般のコロナ禍での工事現場等におけ

る感染予防対策や安全対策への費用が嵩み、コスト増となる傾向にあります。また、プラントエンジニアリングに係るシステムを2020年4月に刷新・運用を開始し、適正な原価管理の徹底に注力してまいりましたが、本決算を締めるに当たり、決算における会計基準に照らしてより妥当性と正確性を確保するため、内部監査部門を強化し、内部監査を実施した結果、進行中の大型プラント案件は当初の見積りに対し、多くの経済環境の変化に伴い鉄鋼価格など建設資材の大幅な高騰により再積算し工事原価増が見込まれた為、工事損失引当金繰入額318百万円を計上、また完工した大型プラント案件において、工事遅延における工事遅延損害金126百万円を計上しました。

環境関連事業の太陽光ビジネスでは、太陽光発電所のディベロップ投資案件については、前期において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により需要投資家の投資マインドが減退した影響で、売上の期ずれが生じましたが、当初初よりこれらの販売は回復基調にあり、今後もディベロップ投資案件の販売促進に有効な販売手法・スキーム等を検討しつつ、これらの販売に注力してまいります。本決算におきまして、ディベロップ投資案件における棚卸評価を実施するとともに、販売可能性を慎重に評価した結果、棚卸資産評価損178百万円を計上、また担保不足の長期滞留債権については貸倒引当金繰入額319百万円を計上しました。

環境資材については、飼料工場や育雛場などの工場内の暑さ対策への提案型営業を推進し、高機能セラミック遮熱塗料が採用され受注は着実に増加しております。

この結果、当社グループの連結売上高は12,949百万円（前期比44.1%増）となりました。また、損益面に関しましては、工事損失引当金繰入額318百万円を計上し、連結営業損失570百万円（前期は営業利益104百万円）、連結経常損失565百万円（前期は経常利益105百万円）となり、最終損益は、旧越谷工場の譲渡による固定資産売却益231百万円の計上、当該譲渡に伴う繰延税金負債163百万円の取崩しのほか、工事遅延損害金126百万円、貸倒引当金繰入額319百万円、棚卸資産評価損178百万円などを計上し、親会社株主に帰属する当期純損失は956百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失267百万円）となりました。

また、当社の単体業績は、売上高12,183百万円（前期比40.2%増）、営業損失733百万円（前期は営業利益105百万円）、経常損失731百万円（前期は経常利益103百万円）、当期純損失1,090百万円（前期は当期純損失268百万円）となり

ました。

なお、当期はこのような損失計上でありますので、誠に遺憾ながら配当は見送らせて頂きたいと存じます。

株主の皆様には、誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます。

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 〔産業機械関連事業〕

当社主力の機械やプラントエンジニアリングは、食品生産業界をはじめとした生活必需品関連の設備に携わるものが多く、急激な経済環境の変化にも影響が少ないことから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社の業績へ与える影響は少ないものと推察されます。

プラント事業は、「飼料」業界においては、引き続き各工場の集約や効率化のための新設・更新プラントの需要が継続しており、当社として人材育成と技術力の向上を図り、これらの受注拡大を目指してまいりました。

このような中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で工事現場等において、感染予防対策や安全対策への費用が嵩みコスト増の傾向となっております。

産業機械メーカー事業は、「製粉」業界におきましては、製粉各メーカーの工場及び機器の老朽化が進んでおり、これに伴う各種機器の更新需要があり、この需要の営業活動を積極的に取り組んでおります。

子会社 株式会社柳原製粉機は、同社主力のそば業界や健康食品分野、6次産業化向けに製粉機などの販売を展開しており、石臼製粉機では、従来のそば用のほか、新たに抹茶用の石臼製粉機を開発し、用途拡大も含め営業強化に努めてまいりました。また、当社は2020年10月1日付で柳原事業所を開設し、子会社 株式会社柳原製粉機の従業員全員を同事業所に転籍させることにより、BCP対策と当社グループ全体の販売体制強化を図っております。

「その他産業」業界におきましては、解凍機、自動開袋機等の販売拡大が期待される製品の販売促進に鋭意努めてまいりました。更に、自動開袋機については、食品産業総合機械メーカーの株式会社サタケと協業し米業界での販売を展開するほか、食品関連以外の化学品や薬品関連等の幅広い分野への水平展開を推進中であり、当該機器の更なる拡販に注力してまいりました。

また、製粉、飼料プラントのAI・IoT化ビジネスについては、既存顧客の稼働中のプラント機器から予知保全や省力化につながるビッグデータを収集し

データベース化を進めており、既に機器の不具合や部品交換時期の予知を行うなどの成果も上げており、早期ビジネス化を目指して鋭意取り組んでまいりました。

海外事業は、中国現地子会社 明治機械（徳州）有限公司を通じて、ロールの国内外への販売強化のほか、同子会社を通じ受注した既存顧客の中国天津の養魚飼料プラントについては、2020年12月に完工いたしました。

このような施策を行った結果、産業機械関連事業の売上高は10,785百万円（前期比48.3%増）となりました。一方、収益面におきましては、営業損失657百万円（前期は営業利益159百万円）となりました。

#### 〔環境関連事業〕

太陽光発電事業については、今般のコロナ禍の影響を受けて投資マインドの減退から、これまでのディベロップ型の太陽光発電所販売事業からカーボンフリー・ソリューションの提供を中心としたEPC事業への事業転換に取り組んでおります。

また、超軽量架台「エスノンホール」は、従来、荷重等の理由から屋上敷設ができなかった太陽光発電設備でも、当社独自の自家消費型太陽光発電設備設計・施工によりその施工設置を可能にするものであり、この工法を積極的にPRするかたちで、提案型営業を推進してまいりました。

更に企業活動等の消費電力を再生エネルギーで100%賄うというニーズ「RE100」に応えた展開として、CO2削減に配慮した工場・プラント施設や倉庫にとどまらず、学校等の公共施設への非常用・自家消費型太陽光発電システムの設置提案をするなど、幅広く多様なニーズに対応したソリューションを提案し、この事業での躍進を目指してまいりました。

環境資材は、現状既存顧客の飼料プラントや製粉工場に対して、生産環境改善と省エネの環境適応製品として、遮熱（暑さ・寒さ）対策のほか、除菌・消臭・防音などにも効果のある「高機能遮熱塗料」の販売施工を展開しており、特に畜産分野では育雛環境がその生産性に大きな影響を与えることから、猛暑に対する育成環境の改善を図るものとして注目されています。

この結果、環境関連事業の売上高は2,131百万円（前期比26.4%増）、営業利益93百万円（前期は営業損失71百万円）となりました。

〔不動産関連事業〕

当社は本社ビルの賃貸を行っておりますが、売上高は32百万円（前期比10.3%増）となり、営業損失6百万円（前期は営業利益16百万円）となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、317百万円であります。

その主なものは、当社の建物、工具器具備品、土地、ソフトウェアなどであります。

（3）資金調達の状況

当社グループの所要資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金によって賄っております。

なお、当社は運転資金の効率化を図るため、取引銀行13行と当座貸越極度額3,750百万円の当座貸越契約を締結しております。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                | 単 位 | 第143期<br>2018年3月期 | 第144期<br>2019年3月期 | 第145期<br>2020年3月期 | 第146期<br>(当連結会計年度)<br>2021年3月期 |
|------------------------------------|-----|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高                              | 百万円 | 7,153             | 7,968             | 8,988             | 12,949                         |
| 経 常 利 益<br>又は経常損失 (△)              | 百万円 | 192               | 154               | 105               | △565                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益<br>又は当期純損失 (△) | 百万円 | 411               | 111               | △267              | △956                           |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失 (△)          | 円   | 36.10             | 9.79              | △23.47            | △84.02                         |
| 総 資 産                              | 百万円 | 7,699             | 8,951             | 9,079             | 9,240                          |
| 純 資 産                              | 百万円 | 2,361             | 2,314             | 2,144             | 1,218                          |
| 1株当たり純資産額                          | 円   | 207.35            | 203.23            | 188.31            | 107.03                         |

##### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 単 位 | 第143期<br>2018年3月期 | 第144期<br>2019年3月期 | 第145期<br>2020年3月期 | 第146期<br>(当事業年度)<br>2021年3月期 |
|---------------------------|-----|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売 上 高                     | 百万円 | 7,007             | 7,651             | 8,687             | 12,183                       |
| 経 常 利 益<br>又は経常損失 (△)     | 百万円 | 193               | 139               | 103               | △731                         |
| 当 期 純 利 益<br>又は当期純損失 (△)  | 百万円 | 412               | 99                | △268              | △1,090                       |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失 (△) | 円   | 36.19             | 8.71              | △23.62            | △95.79                       |
| 総 資 産                     | 百万円 | 7,617             | 8,864             | 8,831             | 9,032                        |
| 純 資 産                     | 百万円 | 2,340             | 2,299             | 2,137             | 1,073                        |
| 1株当たり純資産額                 | 円   | 205.52            | 201.93            | 187.66            | 94.27                        |



## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

| 会社名             | 資本金    | 当社への議決権比率          | 主要な事業内容            |
|-----------------|--------|--------------------|--------------------|
| TCSホールディングス株式会社 | 100百万円 | 直接 1.2%<br>間接49.2% | 不動産賃貸<br>株式の所有及び管理 |

(注) 自己の議決権と、自己と緊密な者及び同意している者の議決権とを合わせて過半数を占め、かつ、事業の方針の決定に関して影響を与えることができることから親会社として記載しております。

### ②重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金<br>又は出資金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                   |
|--------------|--------------|----------|---------------------------|
| 明治機械(徳州)有限公司 | 594百万円       | 100.0%   | 製粉・飼料用ロールの製造販売、<br>飼料プラント |
| 株式会社柳原製粉機    | 25百万円        | 100.0%   | 農産物加工用機械、農業用機械器具の製造、販売、修理 |

## (6) 対処すべき課題

### 1. 産業機械関連事業の収益力強化

プラント事業におきましては、飼料業界において、コスト競争力の強化を目的とした工場集約を伴う業界再編が進行し、新工場の建設、増設工事などの大型案件が全国規模で展開しております。これは今後数年継続するものと考えられますので、引き続き大・中規模のプラント受注を積極的に獲得してまいります。2020年4月に新システムとして運用を開始したプラントエンジニアリングに係るシステムを活用しながら、適正な原価管理を行うとともに、社内のリソースを最適配分し、これらプラント案件の利益率アップにつなげてまいります。併せて、見積段階における仕様や納期管理と積算及び設計のチェック体制を再構築するとともに、工事遅延が生じないようプラント工事における適切な工程管理や建設資材の加工の遅れや部材等の不足に対応した資材の早期発注・納入等の諸施策を実施してまいります。

また、営業面では、環境事業部門とコラボするかたちで、生産環境の改善の設備改造や老朽化更新などの中小規模のプラント工事などにおいて、顧客工場への太陽光発電設置や遮熱塗料の材工販売を提案するなど、提案型営業を推進することにより受注増加に努めてまいります。

コロナ禍でその収束が不透明な状況であり、その影響につきましては、受注面では顧客の設備計画の延期や見送り、また、プラント工事の業者（建築業者・電気工事業者等）が工事に携われないような状況が長期間生じた場合には、工事工程の遅れから売上計上のタイミングがずれる可能性が懸念されます。

産業機械事業におきましては、新しい試みとしてAI・IoTによる予知保全システムの早期のビジネス化を目指して取り組んでおり、収益の向上につなげてまいります。

コンビニ・立ち食いチェーンのそばや米粉などの需要が伸びており、また雑穀類としては、もち麦やキヌア、グリッツなどの需要増加に伴い、積極的な設備投資が増えていくと想定されることから、各種設備改造に関して提案を強化し、受注につなげてまいります。

当社は、BCP対策（二工場での生産体制）ならびに当社グループ全体のなお一層の販売体制強化を目的として、2020年10月1日付で柳原事業所を開設し、同子会社の従業員全員を同事業所に転籍させております。

また、既存技術・商品・ソリューションを用いた国内市場拡大と、補助金・助成金制度を活用したビジネス展開を推進するとともに、安定した収益が見込まれる予備ロール販売及びロール販売並びにロール研磨・目立て修理等のメンテナンス業務の受注体制の再構築やロール工場の生産性向上に積極的に取り組んでまいります。この一環として、足利事業所に海外製のロール目立・研磨機を新設しております。

海外事業では、引き続き当社ブランドの機械や顧客企業等の海外進出のため、プラントエンジニアリング支援強化など連結子会社明治機械（徳州）有限公司を活用した海外展開を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束後においては、機器類の中でも需要が急増している自動開袋機、今般の日本食の普及が進む中国・東南アジアの市場開拓も積極的に行ってまいります。また、欧米や中国で先行する植物肉について、当社が加入している農水省フードテック官民協議会等を通じた情報収集を行いながら、当社の粉体技術を応用した植物肉の製造設備構築に向けた取り組みを行ってまいります。

産業機械関連事業の中・長期の取り組みとしまして、SDGsを意識した脱炭素化の取り組みを進めてまいります。具体的には、当社機械におけるCO2削減に向けた取り組み及びプラント事業におきましては「CO2削減を取り入れたプラント工場」を客先へ提案できるよう環境関連事業と協同で技術革新を進めてまいり

ます。

## 2. 環境関連事業の展開

環境関連事業の太陽光発電は、今般のコロナ禍の影響を受けて投資マインドの減退で、これまでのディベロップ型の太陽光発電所販売事業からカーボンフリー・ソリューションの提供を中心としたCO2削減に配慮したEPC事業への事業転換に取り組んでおります。特に、消費電力の自然エネルギー100%活用のニーズ「RE100」の受け皿として「自家消費」を大型倉庫・工場・地主向けに、また、接着架台工法（超軽量架台）「エスノンホール」を活用した提案型営業を積極的かつ継続的に展開、さらには学校等の公共施設への非常用・自家消費型太陽光発電システムの設置提案などの販路拡大と産業界・地域社会と一体となった再生可能エネルギー事業を推進し収益の拡大を図ってまいります。

高機能セラミック遮熱塗料等の高機能資材は、猛暑対策の新たな環境資材として、工場や農業、酪農業、畜産業の生産環境の改善に施工・販売提案型の拡充を図ってまいります。また、引き続きJA全農グループの協力のもと同社グループの関連各社を中心に、遮熱塗料の効果をPRしながら受注拡大を目指して、営業活動を推進してまいります。また、抗ウイルス・抗菌等に効果のある新商材として、「AAB668」や「ルネキャット」等の効果・安全性を外部機関にて検証を実施しながら、事業化に向けた取り組みを行ってまいります。

バルクハンドリングエンジニアリング事業では、バイオマス発電設備事業を本格化させて受注に至っております。さらに当社が長年にわたって蓄積した技術を活かしバルクハンドリング関連工事の受注に努め、他分野を含めこの事業の拡大に注力してまいります。

また、全世界的な取組である『SDGs』（持続可能な開発目標）に関しましては、当社においても推進体制を構築し、特に、当社は環境事業における「脱炭素」「CO2削減」をメインテーマとして取り組んでまいります。当社はこの活動を推進する中で、企業として環境に係るCSR（社会貢献）に努める一方で、ビジネスチャンスと捉え、企業経営として当該事業を中心に、産業機械関連事業との連携も含め、企業収益に繋げてまいります。

## 3. コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの体制の充実強化

当社は、コーポレート・ガバナンスの整備・強化を最も重要な経営課題のひとつと位置づけており、このコーポレート・ガバナンスの強化によって、当社の企業理念の実現と経営計画の達成、中長期的な企業価値の向上、ならびに持

続的な成長を果たすことを目指しております。また、すべてのステークホルダーにとってより高い企業価値を実現するため、効率的で公正かつ透明性の高い経営を目指すことを企業活動の基本的な考えとしております。当社といたしましては、内部統制制度の見直し及びその着実な運用・評価・検証を通じ、東証のコーポレートガバナンス・コードを踏まえ、より強固なコーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の構築に努めてまいります。

#### 4. 人材の育成と活用

企業経営において、事業を推進するのはそこで働く「人」であり、人材育成は、企業の業績向上につながるなど、経営を支える重要な役割を果たします。優秀な人材の登用・組織力の強化、技術伝承・教育を通じた技術力の強化にもAIやIoT技術を積極的に活用して推進してまいります。特に、製造業においては技術伝承が喫緊の課題であり、それに対してもAIやIoT技術は有効であると考えております。今後において当社が最もなすべきことは、「リーダーシップ研修」を通じ、次世代リーダーやマネジメント層の強化を図るとともに、OJT、研修・講習、自己啓発を通じ社員の個々のスキルアップも図ってまいります。

#### 5. やり抜く企業風土の醸成とスピード化

製造業における経営の基本でありますPDCAサイクルを確実に実行し、最後まで「やり抜く」風土を醸成することにより、経営目標の達成を図ってまいります。

また、時代の急速な変化及び客先ニーズに対応するため、時代を先取りしスピードをもって取り組んでまいります。

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

| 事業区分         | 主要製品・事業内容等                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 産業機械<br>関連事業 | <p>プラント事業</p> <p>産業機械メーカー事業</p>           | <p>プラント工場建設元請（製粉工場、飼料工場の新設・増設・改修工事）</p> <p>これらは、当社が請負っております。</p> <p>製粉製造設備一式（ロール機、石臼、スケヤーシフター、ピューリファイヤー等）、配合飼料製造設備一式（ロール機、ハンマーミル、精選装置、ペレット・フレック製造装置、集塵装置等）、その他の産業機械（各種粉砕ロール機、ハンマーミル、原料選別装置、チョコレート成型・冷却装置、二重遠心チルドロール、開袋機、解凍機等）、保守メンテナンス（設備機器の修理、ロールの研磨・目立、消耗品交換）</p> <p>これらは、当社が製造販売等をしており、連結子会社明治機械（徳州）有限公司は、主として、当社、中国及びその他海外へ製粉用ロールの製造販売を行っております。また、連結子会社株式会社柳原製粉機は、製粉機械等を当社及び国内外へ製造販売しております。</p> <p>海外プラント工場建設、ロール製造・販売</p> |
| 環境<br>関連事業   | <p>太陽光発電</p> <p>環境資材</p> <p>バルクハンドリング</p> | <p>太陽光発電システム機器販売及び太陽光発電設備区画分譲販売・施工・保守メンテナンス、自家消費用カーボンフリーソリューションEPC</p> <p>環境資材の施工・販売</p> <p>バイオマス発電等のバルクハンドリングエンジニアリング設計・施工</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 不動産<br>関連事業  | ビルの賃貸等                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

(8) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

|              |       |                                                                                                             |
|--------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社          | 本 社   | 東京都千代田区神田多町二丁目2番地22                                                                                         |
|              | 支 社   | 名古屋支社 (愛知県名古屋)                                                                                              |
|              | 支 店   | 西日本支店 (兵庫県西宮市)                                                                                              |
|              | 営 業 所 | 札幌営業所 (北海道札幌市)、八戸営業所 (青森県八戸市)、鹿島営業所 (茨城県神栖市)、長野営業所 (長野県長野市)、福岡営業所 (福岡県福岡市)、鹿児島営業所 (鹿児島県鹿児島市)、沖縄営業所 (沖縄県那覇市) |
|              | 事 業 所 | 東京事業所 (東京都千代田区)、足利事業所 (栃木県足利市)、柳原事業所 (長野県長野市)                                                               |
| 明治機械(徳州)有限公司 | 本 社   | 中国・山東省(徳州市)                                                                                                 |
| 株式会社柳原製粉機    | 本 社   | 長野県長野市                                                                                                      |

(注) 当社は2020年10月に柳原事業所、2021年1月に東京事業所をそれぞれ開設しております。

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 200名 | 2名増         |

(注) 上記従業員数には、契約社員10名を含み、パート社員4名等は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 173名 | 14名増      | 43.2歳 | 10.7年  |

(注) 1. 上記従業員数には、契約社員10名を含み、パート社員4名等は含んでおりません。  
2. 従業員数の増加の理由は、新卒及び中途入社を採用ならびに子会社からの転籍によるものであります。

(10) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額    |
|-------------|--------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 600百万円 |
| 株式会社東日本銀行   | 500    |
| 株式会社足利銀行    | 400    |
| 株式会社みずほ銀行   | 200    |
| 株式会社武蔵野銀行   | 200    |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,402,636株  
(注) 発行済株式の総数には、自己株式14,200株を含んでおります。
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 5,107名
- (5) 大株主

| 株 主 名                                     | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------|------------|---------|
| 日 本 コ ン ベ ヤ 株 式 会 社                       | 1,926,200株 | 16.91%  |
| エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社                       | 456,800    | 4.01    |
| 株 式 会 社 セ コ ニ ッ ク                         | 433,400    | 3.81    |
| 株 式 会 社 テ ク ノ ・ セ プ ン                     | 403,100    | 3.54    |
| イ ン タ ー ネ ッ ト ウ ェ ア 株 式 会 社               | 322,400    | 2.83    |
| シ グ マ ト ロ ン 株 式 会 社                       | 226,400    | 1.99    |
| M U T O H ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社         | 223,100    | 1.96    |
| N C シ ス テ ム ソ リ ュ ー シ ョ ン ズ 株 式 会 社       | 171,800    | 1.51    |
| 三 菱 U F J モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー 証 券 株 式 会 社 | 160,200    | 1.41    |
| 高 山 正 大                                   | 137,400    | 1.21    |

(注) 持株比率は自己株式（14,200株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務遂行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況 (2021年3月31日現在)

| 地 位                     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                       |
|-------------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長                 | 中 尾 俊 哉 | 経営全般                                                                                                                                                                                               |
| 常務取締役                   | 日 根 年 治 | 経営全般<br>明治機械(徳州)有限公司 董事<br>株式会社柳原製粉機 代表取締役社長                                                                                                                                                       |
| 取 締 役                   | 小 林 敏 敬 | 環境事業部 環境営業部長<br>明治機械(徳州)有限公司 董事長<br>株式会社柳原製粉機 監査役                                                                                                                                                  |
| 取 締 役                   | 川 辺 孝 治 | 株式会社明成商会 代表取締役社長<br>ソーラー・エレクトロ・パワー株式会社<br>代表取締役社長                                                                                                                                                  |
| 取 締 役                   | 高 山 正 大 | 株式会社テクノ・セブン 取締役<br>インターネットウェア株式会社<br>代表取締役社長<br>東京コンピュータサービス株式会社 取締役<br>TCSホールディングス株式会社 取締役<br>NCホールディングス株式会社 取締役<br>NCシステムソリューションズ株式会社 代<br>表取締役社長<br>ハイテックスシステム株式会社 代表取締役社<br>長<br>アンドール株式会社 取締役 |
| *取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 石 田 稔 夫 | 日本コンバヤ株式会社 上席執行役員管理<br>担当                                                                                                                                                                          |
| *取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 加 藤 晃 章 | 武藤工業株式会社 取締役<br>MUTOHホールディングス 取締役                                                                                                                                                                  |
| *取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 北 村 克 己 | 北村総合戦略法律事務所 弁護士<br>株式会社SRAホールディングス 社外監査<br>役<br>株式会社ネクスグループ 社外取締役                                                                                                                                  |

- (注) 1. \*は社外取締役であります。  
2. 東京証券取引所の定めに基づく独立役員として監査等委員の加藤晃章氏、北村克己氏を指定し、同取引所に届け出ております。  
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役がその職務につき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結し、当該保険により被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を補填することとしております。

ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されないなど、一定の免責事項が定められております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役（監査等委員を含む。）及び子会社取締役、監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

### (4) 取締役の報酬等の額

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、総額の限度額を株主総会の決議により決定したうえで、代表取締役が取締役会からの委任を受けて、株主総会で承認いただいた報酬限度額の範囲内で個別の報酬額を決定します。個別の報酬額については、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮し、担当部門の業績等の適切な評価を踏まえ、適切なリスクテイクを促進する観点からの方針について取締役会の意見を尊重することとし、代表取締役において中長期的な業績の見通し等を総合的に勘案し、その役割と責務に相応しい水準となるように決定します。

また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会において決議された監査等委員である取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を監査等委員である取締役の協議で決定します。

なお、取締役会では、以下の方針を定めるものとします。

- 1) 報酬等（業績に連動しない金銭報酬）は取締役の役位、職責、在任年数等に応じて支給額を決定する。
- 2) 業績連動報酬等は支給しない。
- 3) 非金銭報酬等は支給しない。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第140回定時株主総会において、月額6,000千円以内と決議されております。（当該定時株主総会時点の取締役の員数は7名であります。）

また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第140回定時株主総会において、月額2,000千円以内と決議されております。（当該定時株主総会時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。）

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、取締役の個人別の報酬等決定について代表取締役一任するものとし、その権限の内容は、各取締役の役位、職務責任、貢献度、就任年数に基づいた基本報酬の額としています。

④ 取締役の報酬等の総額等

| 役員区分          | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) |         |        | 対象となる<br>取締役の員数 |
|---------------|----------------|-----------------|---------|--------|-----------------|
|               |                | 基本報酬            | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                 |
| 取締役（監査等委員を除く） | 41,100         | 41,100          | —       | —      | 5               |
| （うち社外取締役）     | (—)            | (—)             | (—)     | (—)    | (—)             |
| 取締役（監査等委員）    | 3,000          | 3,000           | —       | —      | 3               |
| （うち社外取締役）     | (3,000)        | (3,000)         | (—)     | (—)    | (3)             |

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分            | 氏名    | 兼 職 す る 法 人 等                     | 兼職の内容          | 当社と当該法人等との関係 |
|----------------|-------|-----------------------------------|----------------|--------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 石田 稔夫 | 日本コンベヤ株式会社                        | 上席執行役員<br>管理担当 | —            |
| 取締役<br>(監査等委員) | 加藤 晃章 | 武藤工業株式会社<br>MUTOHホールディングス株式会<br>社 | 取 締 役          | —            |
| 取締役<br>(監査等委員) | 北村 克己 | 株式会社SRAホールディングス<br>株式会社ネクスグループ    | 社外監査役<br>社外取締役 | —            |

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 取締役会<br>(11回開催) |        | 監査等委員会<br>(11回開催) |        | 取締役会及び監査等委員会の発言状況                                                                                                                                                                     |
|------------------|---------|-----------------|--------|-------------------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                  |         | 出席回数            | 出席率    | 出席回数              | 出席率    |                                                                                                                                                                                       |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 石 田 稔 夫 | 11              | 100.0% | 11                | 100.0% | 上場会社での企業経営に取締役、監査役として関与し、経営や管理部門に関する豊富な知見を有していることから、当社の業務執行における適正性確保や事業の収益性・安全性向上等の観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。                                                                 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 加 藤 晃 章 | 11              | 100.0% | 11                | 100.0% | 大手電機メーカーで管理業務に長く従事され、製品の製造からサービス、保守に至るまで、俯瞰的な視点で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、また、当社の内部統制について、適宜、必要な発言を行っております。また、監査等委員会においては、取締役と積極的に意見交換を図られ、働き方改革についての勤怠管理の充実、実効性のある内部監査の充実を提言されました。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 北 村 克 己 | 10              | 90.9%  | 10                | 90.9%  | 弁護士としての経験と高い見識を有しており、その専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、また、当社の内部統制について、適宜、必要な発言を行っております。また、監査等委員会においては、取締役と積極的に意見交換を図られ、実効性のある内部監査の充実を提言されました。                                     |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

監査法人元和

(注) なお、監査法人元和は2021年6月24日開催予定の当社第146回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となり、同日付けで新たに城南公認会計士共同事務所が就任する予定であります。

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                     | 監査法人元和   |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 19,425千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,425千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することを審議いたします。監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### ■業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び運用状況は、次のとおりであります。

(取締役会決議による最終改訂 2017年6月28日)

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、企業の存立基盤である「企業理念」ならびに経営の基本方針に則った行動規範として「企業行動指針」を制定しており、代表取締役社長がその精神を役職者はじめ、使用人に知らしめ、法令遵守と社会倫理を企業活動の原点といたします。

##### 【運用状況】

「企業理念」、「企業行動指針」を定めており、イントラネットや職場掲示などを通して社内周知し、役員・社員はこれらを遵守しております。また、取締役会は「企業行動指針」が遵守されているか年に一度確認しております。

②取締役会は、法令、定款、株主総会決議、「取締役会規程」等に従い、取締役の相互の意思疎通を図り、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督いたします。

##### 【運用状況】

取締役会を年11回（ほか書面決議3回）開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定などの重要事項を決定し、月次の経営分析、対策、評価を検討するとともに法令、定款、株主総会決議、「取締役会規程」等への適合性及び業務の適正性の観点から審議し、取締役相互に職務執行の状況を監督しております。

③監査等委員会は、法令、「監査等委員会規程」に基づき、会計監査人等と連携して、取締役の職務執行の監査を実施いたします。

##### 【運用状況】

監査等委員会を年11回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査しております。

④取締役は、法令若しくは定款上疑義ある行為等の違反（以下「コンプライアンス違反」という。）を発見した場合には、「コンプライアンス規程」及び

「コンプライアンスマニュアル」に基づき、その是正を図りコンプライアンス体制の強化に努めます。また、当社は「コンプライアンス規程」の中で内部通報制度を規定しており、会社は通報内容、プライバシーの秘密保護をするとともに、通報者に対し不利益な処遇はいたしません。

**【運用状況】**

コンプライアンス担当取締役とコンプライアンス責任者（各部署長）、ならびに外部アドバイザーからなるコンプライアンス委員会を隔月開催し、法令・定款及び社内規程の遵守の確認を行うほか、内部監査を通じて業務手順、マニュアルの整備、チェック状況について確認しております。

また、年4回役員はじめ全社員対象にコンプライアンス講習を開催し、コンプライアンスの社内周知を図っております。さらに、内部通報制度の運用の状況についても確認・チェックしております。

- ⑤内部監査を担当する組織として代表取締役社長の直属に「監査室」を設置し、監査室は「内部監査規程」に基づき、監査方針・監査計画を作成し、定期的な監査を行い、その監査結果を取締役会及び監査等委員会に報告いたします。

**【運用状況】**

内部監査を担当する監査室は、監査方針及び監査計画を作成し、取締役会の承認を得ております。また、監査方針及び監査計画に基づき定期的に監査を実施し、監査結果を内部監査報告書として随時または定期的に代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

- ⑥反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力及び団体との取引関係の排除、その他一切の関係を持たない体制を整備いたします。

**【運用状況】**

企業行動指針において反社会的勢力の排除、対決について明記するとともに、役員をはじめ全社員に周知しております。

**(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、保存媒体に応じ適切かつ確実に保存・管理するとともに、情報種別に応じ適切な保存期間を定め、期間中は閲覧可能な状態を維持いたします。

#### 【運用状況】

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」、「取締役会規程」等に基づき保存年限及び所管部署等を定めており、各部署が適切な管理を行っております。

### （３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理体制の基礎として「緊急事態管理規程」を制定しており、商品市場、為替相場、金利及び株価等による市場リスク、信用リスク、投資リスク、CSR・コンプライアンスリスク、環境、輸出に関わる安全保障管理リスク、情報セキュリティリスク、その他各部門に潜在するリスク等の様々なリスクを把握・認識し、それぞれのリスクに関する担当責任取締役を置いており、そのリスクへの具体的対応や予防措置を講じます。

#### 【運用状況】

潜在する多様なリスク等を常に把握・認識するとともに、「緊急事態管理規程」を制定して可能な限り未然に防ぐことを第一とし、危機発生時には企業価値の毀損を極小化する体制を整備しております。

- ②不測の事態が発生した場合には、「緊急事態管理規程」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、早期の打開に努めます。

#### 【運用状況】

不測の事態の発生時には、「緊急事態管理規程」に基づき円滑に危機管理体制を構築し、適切に対応する体制を採っております。

なお、当事業年度中には、不測の事態等の発生はありません。

### （４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に社長、主要取締役による審議を経て、取締役会において執行決定を行います。



#### 【運用状況】

定時及び臨時の取締役会を年11回開催、ならびに取締役会の書面決議を年3回行っております。また、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に社長及び取締役等の審議を経て、取締役会において決定しております。

- ②取締役会の決議に基づく業務執行は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めず。

#### 【運用状況】

取締役会の決定に基づく業務執行は、上記の社内規程に基づき、部門長ならびにグループリーダー等が意思決定ルールに従い業務を分担し、職務執行を効率的に行っております。

- ③中期経営計画及び年度事業計画により経営目標の明確化を図り、各部門は年度毎に経営目標をブレイクダウンした「事業部別アクションプラン」を策定し、進捗状況をチェックいたします。

#### 【運用状況】

中期経営計画及び年度事業計画は社内周知を図るとともに、取締役会で決定した経営目標に基づく「事業部別アクションプラン」を各部門で策定・管理し、各部門長が適時、進捗状況を確認します。

- ④法令に基づく開示を適切に行うとともに、それ以外の非財務情報等も株主懇談会や当社ホームページで積極的に開示いたします。

#### 【運用状況】

東京証券取引所の規則ならびに会社法、金融商品取引法に従い、適時・適切なディスクロージャーを行うとともに、非財務情報等につきましても積極的に開示しております。また、当該開示情報は、当社ホームページにアップしております。

#### (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス体制の基盤として「企業理念」及び「企業行動指針」に加え、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を制定し、その周知徹底を図るとともに、必要に応じ社員に対するコンプライアンスの教育研修を行います。

### 【運用状況】

コンプライアンス委員会を隔月開催し、法令・定款及び社内規程の遵守の確認を行うほか、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」の社内周知を積極的に行っております。また、年4回、全社員対象にコンプライアンス講習を開催し、コンプライアンスの社内周知を図っております。

- ②監査室は、内部監査制度の確保と維持・向上を図り、内部監査を実施することによりコンプライアンス体制の整備を図ります。

### 【運用状況】

監査室は、監査方針及び監査計画に基づき定期的に内部監査を実施し、業務プロセスやコントロール（統制）の見直しを実施し、社内システムの改善、内部統制システムの向上を図っております。また、コンプライアンスに関する監査を実施し、コンプライアンス体制の整備を図っております。

- ③取締役は、コンプライアンス違反の重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告いたします。

### 【運用状況】

取締役が重要なコンプライアンス違反の事実を発見したときは、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告する体制となっております。

なお、当事業年度中には、重要なコンプライアンス違反はありません。

- ④使用人が、コンプライアンス違反を発見した場合の社内報告体制として、外部のヘルプラインに通報するという内部通報制度を規定し、通報者の保護と透明性を維持した的確な体制を整備いたします。

### 【運用状況】

内部通報制度におきましては、社内及び外部に通報先を定めており、また、通報者の保護と事実関係の透明性の確保がなされた体制となっております。

なお、当事業年度中には、内部通報に係るものではありません。

## （6）当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ. 当社は子会社に、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、月次決算書類等、また必要に応じその他関係資料を提出させます。

#### 【運用状況】

子会社である明治機械(徳州)有限公司及び株式会社柳原製粉機は、月次決算資料等を毎月提出しており、当社は経営内容を的確に把握し分析しております。

ロ. 当社は子会社に、当社の取締役を当該子会社の取締役会(董事会)に出席させるとともに、子会社の経営成績、財務状況その他重要な情報について当社へ報告させます。

#### 【運用状況】

隔月開催される明治機械(徳州)有限公司の董事会に、当社の取締役である董事2名が出席しております。また、毎月開催される株式会社柳原製粉機の実業取締役会には、当社の取締役ほか出席しており、経営成績、財務状況その他重要な情報について適時、当社へ報告しております。

ハ. 「グループ会社管理規程」に基づき、子会社の管理基準を明確化し、経営上の重要な事項に関して当社への申請・決裁・報告制度により、グループ会社の経営管理を行い、必要に応じモニタリングを実施いたします。

#### 【運用状況】

「グループ会社管理規程」において、子会社の管理基準を明確に定め、経営上の重要な事項に関しては当社へ申請・決裁・報告することとなっており、適宜、子会社の経営管理を行い、必要に応じモニタリングを実施しております。

#### ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は子会社に、リスク管理体制の基礎として「緊急事態管理規程」等を制定し、リスクの発生防止、また発生したリスクに対する適切な対応により、会社の損失を最小限に留めることを求めます。

#### 【運用状況】

当社は「緊急事態管理規程」を定めており、同様のリスク管理体制を子会社にも求め、リスクの発生防止、迅速な対応により、会社損失の最小化を図っております。

ロ. グループ会社における業務の適正性を確保するため、グループ会社独自にコンプライアンス体制を構築する必要があるとともに、当社の「企業行動指針」をグループ会社にも適用いたします。

**【運用状況】**

当社の「企業行動指針」を子会社においても社内周知させ、子会社のコンプライアンス体制につきましては、規程類の整備を行い運用することとしております。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、子会社の自主性及び独立性を確保しつつ、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ経営の運営管理制度の立案及び推進を行います。

**【運用状況】**

子会社の自主性及び独立性の確保を念頭に置き、子会社である明治機械(徳州)有限公司は年6回隔月で董事会を開催し、当社の取締役である董事2名が出席しており、また、株式会社柳原製粉機の毎月開催される取締役会には、当社取締役ほか出席しており、グループ経営の運営管理体制を推進しております。

ロ. 当社の子会社に対する支援・管理業務は、「グループ会社管理規程」に基づき、担当部門である総務部が行います。

**【運用状況】**

子会社の支援・管理業務は、「グループ会社管理規程」に基づき総務部が行っております。

ハ. 当社の監査室は、子会社の内部監査を定期的に行い、内部統制の有効性と妥当性の確保、不正及び過誤の防止を図ります。

**【運用状況】**

監査室は、子会社の内部監査を年1回定期的に行い、内部統制の有効性と妥当性の確保、不正及び過誤の防止を図っております。

④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 子会社の取締役(董事)は、コンプライアンス違反の重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告いたします。

**【運用状況】**

子会社の取締役(董事)は、コンプライアンス違反の重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告する体制となっております。

なお、当事業年度中には、重要なコンプライアンス違反はありません。

ロ. 当社と関係グループ会社との取引は、原則として関係グループ会社以外

との取引条件と同一のものとし、特に必要と認められる場合には、取締役会の承認を要します。

**【運用状況】**

関係グループ会社との取引は、原則、他の会社との一般的な取引条件と同一のものとしており、特に必要と認められる場合には、取締役会の承認を得ております。

ハ．当社は、内部通報制度の規定を子会社に適用し、子会社の法令違反等については当社の監査等委員会に報告する体制を整備いたします。

**【運用状況】**

内部通報制度の規定を子会社にも社内周知させ、子会社の法令違反等については当社の監査等委員会に報告する体制を整備しております。

なお、当事業年度中には、内部通報に係るものはありません。

**(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項**

当社は、現在の監査等委員会体制をもって充分その職務を遂行できるものと考えており、監査等委員会の職務を補助すべき専属の使用人は配属しておりません。将来、監査等委員会が必要とした場合には、当該使用人を置きます。

**【運用状況】**

現在、当社監査等委員会は3名で構成されており、全て社外監査等委員の体制となっております。現在の体制でその職務を十分に遂行できるものと考え、監査等委員会の職務を補助すべき専属の使用人は配属しておりません。将来、監査等委員会が必要とした場合には、当該使用人を置くこととしております。

**(8) 監査等委員会への報告に関する体制**

**①取締役及び使用人が当社の監査等委員会へ報告するための体制**

イ．取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について遅滞なく監査等委員会に都度報告するものいたします。前記に関わらず、監査等委員である取締役は社内回付の決裁稟議書の全てを閲覧できるほか、必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができます。

#### 【運用状況】

監査等委員は、取締役会ほか重要会議に出席するなどにより、取締役会等で決議または報告された事項、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実等の必要な情報を得ており、また、監査室の内部監査の報告を適宜受けるなど定期的に連携し、内部監査の実施状況及びその結果の情報を得ております。さらに、内部通報の事案の内容等の報告や決裁稟議書の全てを閲覧できることとなっております。

ロ．監査等委員である取締役は、取締役会及びその他経営上重要な会議に出席し、必要に応じて監査等委員である取締役を除く取締役及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができます。

#### 【運用状況】

監査等委員は、取締役会及びその他経営上重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人からその職務の執行状況を聴取するとともに、関係資料を閲覧しております。

ハ．内部通報制度に関する規定及びその適切な運用・維持により、法令違反、その他コンプライアンス上の問題について、監査等委員会への適切な報告体制を確保いたします。

#### 【運用状況】

内部通報制度に関する規定の適切な運用・維持により、コンプライアンス違反等について、監査等委員会への適切な報告体制を確保しております。

ニ．監査等委員会は、各部門担当取締役と定期的に担当部門のリスクならびにリスク管理体制とその対応状況について、協議・ヒアリングを行います。

#### 【運用状況】

監査等委員会は、取締役と定期的に担当部門のリスクならびにリスク管理体制とその対応状況について、協議・ヒアリング及びアンケート調査を行っております。

ホ．監査室の責任者は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況を監査等委員会に報告いたします。

#### 【運用状況】

監査室長は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況を内部監査報告書により四半期毎に、監査等委員会に報告しております。

②当社の子会社の取締役等、監査等委員または監査役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらに相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

イ. 子会社の取締役等及び使用人は、当社の監査等委員会から業務執行に係る事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行います。

**【運用状況】**

監査等委員は子会社の取締役会（董事会）に出席する当社の取締役ほかに対し、監査等委員会から業務執行に係る事項について報告を求められた時は、迅速かつ適切な報告を行っております。

ロ. 子会社の取締役等及び使用人は、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項については、発見次第、遅滞なく当社の総務部に報告を行い、総務部は監査等委員会に報告いたします。

**【運用状況】**

子会社の取締役等及び使用人は、発見次第、当社の総務部に報告後、総務部は監査等委員会に報告する体制となっております。

ハ. 当社の総務部または監査室は、定期的に当社の監査等委員会に対して、子会社における内部統制監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告いたします。

**【運用状況】**

監査室は、子会社の内部監査を通じ、内部統制、コンプライアンス、リスク管理等の現状を、内部監査報告書を作成し定期的に監査等委員会に報告しております。

**(9) 監査等委員会への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査等委員会への報告を行った当社及び当社グループの取締役等及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わないことを内部通報制度に規定し、報告者を保護する体制を整備いたします。

**【運用状況】**

内部通報制度におきましては、監査等委員会への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないなど、通報者の保護と事実関係の透明性の確保がなされた体制となっております。なお、当事業年度中には、内部通報に係るものではありません。

**(10) 監査等委員の職務の執行において生じる費用の前払い等の処理に係る方針に関する事項**

当社の監査等委員がその職務の執行について、当社へ費用の前払い等の請求を受けた場合は、総務部にて審議のうえ、明らかに監査等委員の請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと判断できる場合を除き、速やかに費用または債務を処理いたします。

**【運用状況】**

当社の監査等委員がその職務の執行の過程で、費用の前払い等の請求を受けた場合は、総務部は、監査等委員の請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要ではないと判断できる場合を除き、速やかに費用または債務を処理する体制となっております。

**(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①代表取締役と定期的に意見・情報交換会を行い、また、会計監査人との連携等により適切な意思疎通を図り、実効的な監査業務を遂行いたします。

**【運用状況】**

代表取締役とのヒアリングを定期的実施して意見・情報交換を行っており、また、会計監査人とは定期的に決算ミーティングほか、随時に報告・連絡・相談を行うなど連携し、実効的な監査業務を遂行しております。

- ②当社グループ会社の監査等委員または監査役等との連絡を密にし、情報交換に努め、連携して当社グループとしてのコンプライアンス強化・充実を図ります。

**【運用状況】**

監査等委員は子会社との情報交換に努めるとともに、連携して当社グループ会社としてのコンプライアンス強化・充実を図る体制となっております。

- ③監査室との密接な連携を保ち、監査等委員会の監査の実効性を高めます。

**【運用状況】**

監査等委員が監査室の内部監査の内容及び結果の報告を適宜受けるなど、常時、密接な連携をして監査等委員会の監査の実効性を高めております。



## (12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備いたします。

### 【運用状況】

「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、イントラネットにアップするなど当社及び当社グループ会社に社内周知しております。また、監査室は、各部門の内部監査を定期的を実施するとともに、業務プロセスのリスクやそのコントロール（統制）の見直しを行い、関係部署と協議のうえ、社内運用ルール、社内システムの改善につなげ、内部統制システムの質的向上を図っております。また、財務報告の信頼性に及ぼす影響を鑑み、策定した監査計画書に基づき、内部統制の有効性の評価を実施しております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、次のとおりであります。

### 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、お客様に信頼され、満足される商品・サービスを提供し、社会に貢献する企業であることを理念として、今日まで110余年に亘り、穀類（米、麦、大豆、とうもろこし、こーりゃん等）を粉砕する機器を中心とした周辺関連分野の機械設備・プラントを生産・建設してまいりました。日本で主食とされる米、パン、麺類を始め、副食として大きな分野を占めている牛、豚、鶏や魚のための飼料、さらにはビール、醤油、食用油など穀類が原料となる醸造食品は、すべて、これを粉砕する機器がなければ生産することができません。また、これら機械設備は、食糧の素材を加工するものであるため、その品質面で安全、衛生、安定性などが特に要求されます。そこで、当社は、主要な取引先であります飼料・製粉・醸造・製菓のお客様を始め、多くのお客様に対し、ご満足頂

ける高品質で、きめ細やかなサービスをご提供するべく、その実現に日々努めてまいりました。かかる営みは、結果的に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるものでもあると考えております。

以上により、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社の事業の本質、当社の企業理念及び当社企業価値の源泉、取引先企業等の当社のステークホルダーとの信頼関係の重要性を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

他方、当社も上場企業である以上、健全な投資家の皆様が当社の株式を買い付けることは、原則、自由です。しかし、当社の経営理念を否定し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた施策に異を唱える者によって当社に対する買収提案が行われた場合、これを受け入れるかどうかは、その時点における株主の皆様の適切にご判断に委ねられるべきものと考えております。そして、株主の皆様に適切にご判断いただくためには、株主の皆様に十分な情報を提供することが必須です。

また、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為の内容等を検討し、代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものが、大規模買付者に定義されます。提示した条件よりも有利な条件を引き出すために大規模買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)         |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,496,776</b> | <b>流動負債</b>    | <b>7,632,314</b> |
| 現金及び預金          | 4,309,015        | 支払手形及び買掛金      | 1,902,154        |
| 受取手形及び売掛金       | 1,684,712        | 電子記録債務         | 547,341          |
| 商品及び製品          | 338,204          | 短期借入金          | 2,350,000        |
| 仕掛品             | 654,166          | リース債務          | 4,381            |
| 原材料及び貯蔵品        | 54,738           | 未払法人税等         | 41,898           |
| 前払費用            | 43,053           | 未払費用           | 32,948           |
| 前渡金             | 404,387          | 前受金            | 2,108,453        |
| その他             | 10,172           | 賞与引当金          | 80,378           |
| 貸倒引当金           | △1,676           | 工事損失引当金        | 322,955          |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,743,995</b> | その他            | 241,803          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,028,027</b> | <b>固定負債</b>    | <b>389,568</b>   |
| 建物及び構築物         | 376,716          | リース債務          | 5,533            |
| 機械装置及び運搬具       | 57,019           | 退職給付に係る負債      | 213,400          |
| 土地              | 490,085          | 資産除去債務         | 15,970           |
| リース資産           | 9,312            | 繰延税金負債         | 117,387          |
| その他             | 94,893           | その他            | 37,277           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>176,508</b>   | <b>負債合計</b>    | <b>8,021,883</b> |
| その他             | 176,508          | (純資産の部)        |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>539,459</b>   | <b>株主資本</b>    | <b>1,079,096</b> |
| 投資有価証券          | 442,912          | 資本金            | 1,414,059        |
| 長期未収入金          | 319,558          | 資本剰余金          | 176,700          |
| その他             | 96,546           | 利益剰余金          | △502,721         |
| 貸倒引当金           | △319,558         | 自己株式           | △8,941           |
| <b>資産合計</b>     | <b>9,240,771</b> | その他の包括利益累計額    | 139,791          |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金   | 85,456           |
|                 |                  | 為替換算調整勘定       | 54,335           |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>1,218,888</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>9,240,771</b> |

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 12,949,976 |
| 売上原価            |         | 12,854,838 |
| 売上総利益           |         | 95,137     |
| 販売費及び一般管理費      |         | 665,540    |
| 営業損失            |         | 570,403    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 15,409  |            |
| 投資有価証券売却益       | 1,652   |            |
| その他             | 17,400  | 34,462     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 15,145  |            |
| その他             | 14,628  | 29,773     |
| 経常損失            |         | 565,713    |
| 特別利益            |         |            |
| 特定資産売却益         | 231,280 | 231,280    |
| 特別損失            |         |            |
| 棚卸資産評価損         | 178,199 |            |
| 固定資産除却損         | 5,714   |            |
| 工事遅延損害金         | 126,000 |            |
| 貸倒引当金繰入額        | 319,558 |            |
| その他特別損失         | 28,538  | 658,012    |
| 税金等調整前当期純損失     |         | 992,445    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 48,702  |            |
| 法人税等調整額         | △84,287 | △35,585    |
| 当期純損失           |         | 956,860    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |         | 956,860    |

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

|                                   | 株 主 資 本   |           |            |         |             |
|-----------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
|                                   | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2020年4月1日残高                       | 1,414,059 | 176,700   | 511,080    | △8,941  | 2,092,898   |
| 連結会計年度中の変動額                       |           |           |            |         |             |
| 剰余金の配当                            | -         | -         | △56,942    | -       | △56,942     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)            | -         | -         | △956,860   | -       | △956,860    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額<br>(純額) | -         | -         | -          | -       | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | -         | -         | △1,013,802 | -       | △1,013,802  |
| 2021年3月31日残高                      | 1,414,059 | 176,700   | △502,721   | △8,941  | 1,079,096   |

|                                   | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |                   | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------------|-----------------------|----------|-------------------|-----------|
|                                   | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 2020年4月1日残高                       | 1,243                 | 50,384   | 51,627            | 2,144,526 |
| 連結会計年度中の変動額                       |                       |          |                   |           |
| 剰余金の配当                            | -                     | -        | -                 | △56,942   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)            | -                     | -        | -                 | △956,860  |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額<br>(純額) | 84,213                | 3,950    | 88,163            | 88,163    |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | 84,213                | 3,950    | 88,163            | △925,638  |
| 2021年3月31日残高                      | 85,456                | 54,335   | 139,791           | 1,218,888 |

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目            | 金 額              |
|---------------|-----------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b> |           | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| 流動資産          | 7,073,975 | 流動負債           | 7,572,358        |
| 現金及び預金        | 3,965,095 | 電子記録債権         | 547,341          |
| 受取手形          | 260,213   | 買掛金            | 1,875,979        |
| 売掛金           | 1,415,707 | 短期借入金          | 2,350,000        |
| 商品及び製品        | 314,577   | リース債権          | 2,735            |
| 仕掛品           | 632,980   | 未払金            | 174,874          |
| 原材料           | 30,792    | 未払費用           | 30,687           |
| 前払費用          | 43,053    | 前受金            | 2,108,287        |
| 前渡金           | 404,211   | 預り金            | 6,195            |
| その他           | 9,020     | 未払法人税等         | 10,235           |
| 貸倒引当金         | △1,676    | 賞与引当金          | 80,378           |
| 固定資産          | 1,958,127 | 工事損失引当金        | 322,955          |
| 有形固定資産        | 1,011,396 | その他            | 62,686           |
| 建物            | 370,907   | 固定負債           | 386,192          |
| 構築物           | 2,035     | リース債権          | 2,157            |
| 機械及び装置        | 34,023    | 長期預り           | 29,092           |
| 工具器具備品        | 67,066    | 資産除去債          | 15,970           |
| 土地            | 490,085   | 退職給付引当金        | 213,400          |
| リース資産         | 4,252     | 繰延税金負債         | 117,387          |
| その他           | 43,025    | その他            | 8,185            |
| 無形固定資産        | 148,468   | <b>負債合計</b>    | <b>7,958,550</b> |
| ソフトウェア        | 144,561   | (純資産の部)        |                  |
| その他           | 3,906     | 株主資本           | 988,094          |
| 投資その他の資産      | 798,262   | 資本剰余金          | 1,414,059        |
| 投資有価証券        | 442,912   | 資本剰余金          | 176,700          |
| 関係会社株式        | 30,000    | 資本準備金          | 176,700          |
| 関係会社出資金       | 279,828   | 利益剰余金          | △593,723         |
| 長期未収入金        | 319,558   | 利益準備金          | 17,082           |
| その他           | 45,521    | その他利益剰余金       | △610,805         |
| 貸倒引当金         | △319,558  | 固定資産圧縮積立金      | 180,524          |
| 資産合計          | 9,032,102 | 繰越利益剰余金        | △791,330         |
|               |           | 自己株式           | △8,941           |
|               |           | 評価・換算差額等       | 85,456           |
|               |           | その他有価証券評価差額金   | 85,456           |
|               |           | <b>純資産合計</b>   | <b>1,073,551</b> |
|               |           | <b>負債純資産合計</b> | <b>9,032,102</b> |

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 12,183,234 |
| 売 上 原 価                 |         | 12,306,851 |
| 売 上 総 損 失               |         | 123,616    |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 609,529    |
| 営 業 損 失                 |         | 733,145    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 11,353  |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 1,652   |            |
| そ の 他                   | 13,595  | 26,601     |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 14,940  |            |
| そ の 他                   | 9,813   | 24,753     |
| 経 常 損 失                 |         | 731,297    |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 231,280 | 231,280    |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 棚 卸 資 産 評 価 損           | 178,199 |            |
| 工 事 遅 延 損 害 金           | 126,000 |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 319,558 |            |
| 1 2 0 周 年 記 念 事 業 費     | 25,865  |            |
| そ の 他                   | 8,388   | 658,012    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |         | 1,158,029  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 17,182  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △84,287 | △67,104    |
| 当 期 純 損 失               |         | 1,090,924  |

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)  
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |               |           |         |            |               |               | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
|-------------------------|-----------|-----------|---------------|-----------|---------|------------|---------------|---------------|------------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剩 余 金 |               | 利 益 剩 余 金 |         |            |               | 利 益 剩 余 金 合 計 |            |             |
|                         |           | 資 本 準 備 金 | 資 本 剩 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 金 | 利 益 剩 余 金  | 利 益 剩 余 金 合 計 |               |            |             |
| 2020年4月1日 残高            | 1,414,059 | 176,700   | 176,700       | 11,388    | —       | 542,755    | 554,143       | △8,941        | 2,135,961  |             |
| 事業年度中の変動額               |           |           |               |           |         |            |               |               |            |             |
| 剰余金の配当                  | —         | —         | —             | 5,694     | —       | △62,636    | △56,942       | —             | △56,942    |             |
| 当期純損失(△)                | —         | —         | —             | —         | —       | △1,090,924 | △1,090,924    | —             | △1,090,924 |             |
| 固定資産圧縮積立金の積立            | —         | —         | —             | —         | 180,524 | △180,524   | —             | —             | —          |             |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | —         | —         | —             | —         | —       | —          | —             | —             | —          |             |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | —             | 5,694     | 180,524 | △1,334,085 | △1,147,866    | —             | △1,147,866 |             |
| 2021年3月31日 残高           | 1,414,059 | 176,700   | 176,700       | 17,082    | 180,524 | △791,330   | △593,723      | △8,941        | 988,094    |             |

|                         | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計      |
|-------------------------|--------------|------------|------------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |            |
| 2020年4月1日 残高            | 1,243        | 1,243      | 2,137,205  |
| 事業年度中の変動額               |              |            |            |
| 剰余金の配当                  | —            | —          | △56,942    |
| 当期純損失(△)                | —            | —          | △1,090,924 |
| 固定資産圧縮積立金の積立            | —            | —          | —          |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 84,213       | 84,213     | 84,213     |
| 事業年度中の変動額合計             | 84,213       | 84,213     | △1,063,653 |
| 2021年3月31日 残高           | 85,456       | 85,456     | 1,073,551  |

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

明治機械株式会社  
取締役会 御中

監 査 法 人 元 和  
東 京 都 渋 谷 区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 川 俊 介 ⑩  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 加 藤 由 久 ⑩  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、明治機械株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治機械株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2021年4月15日開催の取締役会において、栃木県が実施する歩道整備事業に関わる足利事業所の一部土地収用について、土地売買に関する契約を締結することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

明治機械株式会社  
取締役会 御中

監 査 法 人 元 和  
東 京 都 渋 谷 区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 川 俊 介 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 加 藤 由 久 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、明治機械株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第146期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2021年4月15日開催の取締役会において、栃木県が実施する歩道整備事業に関わる足利事業所の一部土地収用について、土地売買に関する契約を締結することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第146期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①第146期事業年度に係る事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は相当であると認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

明治機械株式会社 監査等委員会  
監査等委員 石田稔夫 ㊟  
監査等委員 加藤晃章 ㊟  
監査等委員 北村克己 ㊟

なお、監査等委員石田稔夫及び加藤晃章並びに北村克己は、いずれも会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

**第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | <small>ひねとしはる</small><br>日根年治<br>(1969年7月24日生) | 2000年2月 当社入社<br>2013年4月 当社営業部長 経営企画管理部長<br>2013年5月 ラップマスターエスエフティ株式会社 取締役<br>2013年6月 当社取締役 営業部担当 経営企画部担当<br>“ 明治機械（徳州）有限公司 董事（現任）<br>2017年6月 当社取締役 産業機械事業担当、プラント部担当<br>2017年9月 株式会社柳原製粉機 代表取締役社長（現任）<br>2018年4月 当社取締役 産業機械事業担当、プラント部担当、経営管理部担当<br>2018年6月 当社常務取締役（現任） 産業機械事業担当、経営管理部担当<br>2019年4月 当社常務取締役 産業機械事業本部管掌 | 6,000株             |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2         | <p style="text-align: center;">こばやし とし たか<br/>小林 敏 敬<br/>(1960年7月5日生)</p> | <p>1983年4月 株式会社日本債券信用銀行<br/>(現 株式会社あおぞら銀行) 入行</p> <p>1999年9月 ソニー生命保険株式会社入社</p> <p>2003年4月 GEエジソン生命株式会社入社 金融機関事業部西日本エリア本部長</p> <p>2006年1月 AIGエジソン生命保険株式会社 金融機関営業本部金融営業統括部統括部長</p> <p>2007年6月 大和生命保険株式会社入社 執行役員金融法人営業部長</p> <p>2008年6月 同社 常務執行役員金融法人営業部長</p> <p>2009年5月 株式会社関東つくば銀行 営業統括部資産運用推進室長</p> <p>2011年10月 株式会社筑波銀行 証券国際部市場業務室室長</p> <p>2014年2月 株式会社京葉保険事務所入社</p> <p>2017年9月 当社入社 太陽光発電事業部部長</p> <p>2018年4月 当社 経営管理部長</p> <p>2018年6月 当社取締役(現任) 経営管理部担当</p> <p>2019年2月 株式会社柳原製粉機 監査役(現任)</p> <p>2019年4月 当社取締役 経営管理本部管掌</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p>明治機械(徳州)有限公司 董事長</p> <p>2020年4月 当社取締役 環境営業部長(現任)</p> | 一株                 |



| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3         | き ほん たかし<br>木 原 攻<br>(1943年2月27日生)<br>【新任】 | 1966年4月 関東化成工業株式会社(現<br>関東くみあい化成工業株式<br>会社) 入社<br>1983年4月 同社 業務部飼料課課長<br>1990年4月 同社 取締役業務部長<br>1992年10月 関東くみあい化成工業株式<br>会社 取締役飼料事業本部<br>長<br>2001年6月 同社 常務取締役<br>2003年10月 JA東日本くみあい飼料株式<br>会社 顧問<br>2007年4月 星野物産株式会社 顧問<br>(現任)<br>" 上電通運株式会社 顧問<br>(現任)<br>2016年4月 当社顧問 | 一株                 |
| 4         | かわ べ たか はる<br>川 辺 孝 治<br>(1957年5月18日生)     | 1981年4月 三菱商事株式会社 入社<br>2013年3月 興人ホールディングス株式<br>会社 代表取締役社長<br>2018年3月 株式会社明成商会 取締役<br>2018年5月 株式会社明成商会 代表取<br>締役社長 (現任)<br>2018年6月 株式会社セコニックホール<br>ディングス(現 株式会社<br>セコニック) 取締役(監査<br>等委員)<br>2019年6月 ソーラー・エレクトロ・パ<br>ワー株式会社 代表取締役<br>社長 (現任)<br>" 当社 取締役 (現任)              | 一株                 |

| 候補者<br>番号 | 氏<br>名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 5         | たか やま まさ ひろ<br>高山正大<br>(1980年7月30日生) | 2007年6月 株式会社テクノ・セブン<br>取締役(現任)<br>2008年9月 インターネットウェア株式<br>会社 代表取締役社長(現<br>任)<br>2011年6月 東京コンピュータサービス<br>株式会社 取締役(現任)<br>2015年6月 TCSホールディングス株式<br>会社 取締役(現任)<br>2016年4月 NCホールディングス株式<br>会社 取締役(現任)<br>2016年6月 キャリアスタッフネットワ<br>ーク株式会社(現、NCシス<br>テムソリューションズ株式<br>会社) 代表取締役社長(現<br>任)<br>2018年5月 ハイテクシステム株式会社<br>代表取締役社長(現任)<br>2018年6月 アンドール株式会社 取締<br>役(現任)<br>" 当社 取締役(現任) | 137,400株           |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役の3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ※1        | いしだとしお<br>石田稔夫<br>(1954年1月4日生)   | 1977年4月 日本コンベヤ株式会社 入社<br>2004年6月 同社 取締役管理本部長<br>2006年4月 エヌエイチパーキングシステムズ株式会社(現、日本コンベヤ株式会社) 取締役管理本部長<br>2013年6月 MUTOHホールディングス株式会社 監査役<br>2015年6月 日本コンベヤ株式会社 常務取締役<br>2017年6月 同社 執行役員管理部長<br>2019年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)<br>2020年4月 日本コンベヤ株式会社 上席執行役員管理担当(現任)                                                           | 一株                 |
| ※2        | かとうてるあき<br>加藤晃章<br>(1954年11月8日生) | 1977年4月 東芝芝浦電気株式会社(現、株式会社東芝) 入社<br>2003年4月 東芝デジタルメディアエンジニアリング株式会社(出向) 取締役総務部長<br>2005年4月 株式会社東芝 社会ネットワークインフラ社総務部長<br>2008年6月 東芝エレベータ株式会社 取締役常務 総務部長<br>2010年6月 東芝セキュリティ株式会社 代表取締役社長<br>2017年6月 武藤工業株式会社 執行役員 人事総務部長<br>2018年4月 同社 取締役(現任)<br>2018年6月 MUTOHホールディングス株式会社 取締役 人事総務部長(現任)<br>2018年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) | 一株                 |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|--------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ※<br>3 | きた わき とし ゆき<br>北 脇 俊 之<br>(1978年2月28日生)<br>【新任】 | 2006年10月 田辺総合法律事務所 入所<br>弁護士登録（第一東京弁<br>護士会会員）<br>2012年4月 公正取引委員会 事務総局<br>官房総務課 審決訟務室<br>室長補佐<br>2015年4月 田辺総合法律事務所 復帰<br>2019年6月 アンドール株式会社取締役<br>(監査等委員) (現任)<br>" 株式会社テクノ・セブン取<br>締役 (監査等委員) | 一株                 |

- (注) 1. ※印は社外取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. ①石田稔夫氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、企業経営に関与し、経営に関する豊富な知見を有していることから、当社の業務執行に関する意思決定において適切な提言をしていただけることが期待でき、社外取締役としての職を適切に遂行いただけると考えたからであります。
- なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- ②加藤晃章氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、企業経営に関与し、経営に関する豊富な知見を有しており、これまで社外取締役として、当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行ってきた実績を踏まえ、引き続き、社外取締役として適任と判断しました。
- なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
- ③北脇俊之氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、弁護士としての経験と高い見識を有しており、その専門の見地から当社の経営執行の監査を行うとともに、当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行っていただき社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると考えたからであります。
4. 当社は、加藤晃章氏を株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員と指定する予定であります。
5. 北脇俊之氏は、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
6. 当社は、石田稔夫氏及び加藤晃章氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、両氏との間で現在締結している会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する契約を継続する予定であります。

7. 当社は、北脇俊之氏が監査等委員である取締役就任された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める要件に該当する場合は、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
8. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。また、監査等委員である取締役各氏において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略<br>及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                      | 歴<br>史<br>の<br>状<br>況 | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|--------------------|
| にしむらまさのり<br>西村昌憲<br>(1962年7月2日生) | 1986年4月 株式会社日本債券信用銀行(現、株式会社あおぞら銀行) 入行<br>2010年8月 同行 名古屋支店 副支店長<br>2012年4月 同行 監査部 インターナル・オーディター<br>2015年6月 医療法人順正会 横浜鶴ヶ峰病院 管理部<br>2015年10月 同法人 経営企画部長<br>2016年5月 同法人 理事<br>2017年10月 エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社 管理本部 部長代理(現任) |                       | 一株                 |

- (注) 1. 西村昌憲氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
 2. 西村昌憲氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 3. 西村昌憲氏を補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、金融機関の経験が長く、加えて、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、病院経営に関与するなど幅広い経営に関する知見を有していることから、当社の業務執行に関する意思決定において適切な提言をしていただけることが期待でき、社外取締役としての職を適切に遂行いただけるものと考えたからであります。  
 4. 西村昌憲氏は、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員要件を満たしており、選任が承認され、監査等委員である取締役に就任された場合には、独立役員として指定する予定であります。  
 5. 当社は、西村昌憲氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める要件に該当する場合は、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。  
 6. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。西村昌憲氏の選任が承認され、その任期中に監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことにより監査等委員である取締役に就任した場合は、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

#### 第4号議案 会計監査人2名選任の件

当社の会計監査人である監査法人元和は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

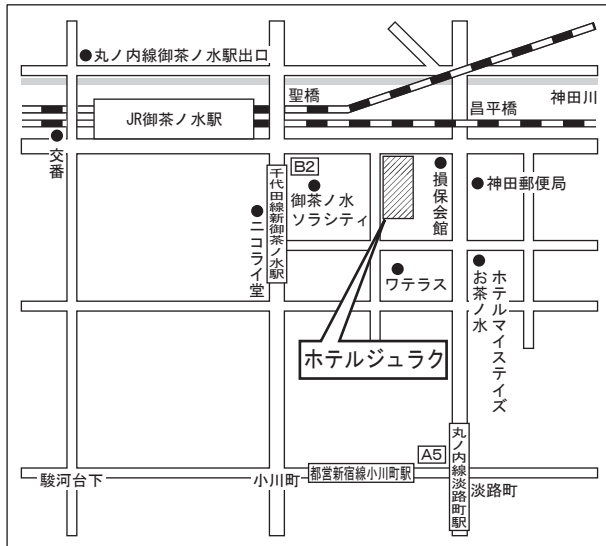
| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                      | 事務所の所在地                             | 略                   | 歴                                   |
|-------|---------------------------------------|-------------------------------------|---------------------|-------------------------------------|
| 1     | やまの い としあき<br>山野井 俊明<br>(1973年12月19日) | 東京都渋谷区恵比寿南二丁目1番9号朝井ビル3階城南公認会計士共同事務所 | 2002年4月<br>2020年12月 | 公認会計士登録<br>城南公認会計士共同事務所構成員加入（現在に至る） |
| 2     | やまかわ たかお<br>山川 貴生<br>(1983年5月22日)     | 東京都渋谷区恵比寿南二丁目1番9号朝井ビル3階城南公認会計士共同事務所 | 2002年4月<br>2020年12月 | 公認会計士登録<br>城南公認会計士共同事務所構成員加入（現在に至る） |

(注) 監査等委員会が山野井俊明及び山川貴生の両氏を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人に求められる専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田淡路町二丁目9番地  
お茶の水 ホテルジュラク 2階 孔雀の間



## [交通のご案内]

- JR 中央・総武線 御茶ノ水駅 聖橋口【徒歩5分】
- 東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 B2 出口【徒歩5分】
- 東京メトロ丸ノ内線 淡路町駅 A5 出口【徒歩5分】
- 都営地下鉄新宿線 小川町駅 A5 出口【徒歩5分】

新型コロナウイルスによる感染拡大が続いております。株主総会へのご出席に際しましては、ご自身のご体調をご確認の上、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合がございますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

何卒、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。